

## 杖道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

### 1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和5年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成26年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

### 3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容	
① 課題	平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修業について述べなさい。 <p style="text-align: right;">* 参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）</p>
② 字数	400字以上800字以内。
③ 用紙	400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。 <u>必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。</u> 2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
④ 提出	封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「杖道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

### 4. 申込締切 令和6年3月8日（金）

### 5. 申込先

〒753-0083 山口県山口市後河原237の1 警察体育館別館内  
一般財団法人山口県剣道連盟 電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073

### 6. 審査の方法

#### (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。